ます

~富士市自転車等の放置の防止に関する条例

る自転車。 手軽で便利な乗り物であ

するときに、しっかりとマ ナーを守っていますか。 あなたは、運転や駐輪を

くできる駐輪場を紹介しま と、JR富士駅近くに新し しく制定された条例の内容 を規制するために、市で新 今回は、放置自転車など



車道にあふれた自転車(JR富士駅南口の西側)

から

条例を制定 駐輪マナーを改善するため、

例は7月1日から施行されます。 善するため、現地調査や近隣市 する条例」を制定しました。 士市自転車等の放置の防止に関 度による意見募集を実施し、「富 11月にパブリック・コメント制 重ねてきました。平成24年10~ の状況を研究するなど、 輪や放置自転車などの状況を改 市は、長年続いている迷惑駐 検討を

通行を妨げている歩道の迷惑駐輪 (JR富士駅北側のアーケ

(富士駅東駐輪場の西側の民地)

駐輪禁止の場所にとめられた自転車 (JR富士駅南口の階段下)

せん 駐輪マナーが守られてい

車駐車場(駐輪場)があるにもか 所に自転車などがとめられてい かわらず、とめてはいけない場 る様子が多く見られます。 市内では、 近くに市営の自転

場への自転車の放棄などが、 場を設置してきました。しかし、 ます。これまで市は、JR富士 も続いています。 歩道などへの迷惑駐輪や、 駅の利用者の増加に伴い、 り、都市景観の悪化も招いてい の安心・安全な通行の妨げにな 輪された自転車が多く、 JR富士駅周辺は、無秩序に駐 特に、富士市の玄関口である 歩行者 駐輪

放置禁止区域」での撤去

置が年々多くなっているJR富

士駅周辺が放置禁止区域になり

指定しました。これにより、

迷

惑駐輪や長期の自転車などの

場所を「自転車等放置禁止区域 阻害されるおそれのある公共の

(以下「放置禁止区域」) として

放置により、良好な生活環境が

この条例では、

自転車などの

どを「放置」と判断してから2 日後に撤去します。 放置禁止区域では、 自転車な

※「放置」… 自転車などの所有者 直ちに移動できない状態。 が自転車などから離れていて、

期間が変わります 市内駐輪場では撤去までの

します。 車などの放置への対応を迅速化 自転車駐車場条例」を改正し、 境の改善を図るため、 **た時点で撤去**することで、自転 警告を行い、さらに7日経過し 「放置」と判断してから7日で 市内の駐輪場における駐輪環 「富士市

「自転車等放置禁止区域」を

放置自転車の処理の流れ

★対象は、自転車及び500未満の原動機付自転車です

①放置禁止区域・駐輪場を巡回

放置禁止区域や駐輪場を 巡回します。 巡回の係員が、週5回



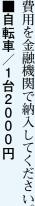
②放置自転車などに警告~撤去

動されない場合は撤去・保管します。 どに、命令書を貼付します。命令書に 車や、長期間置かれたままの自転車な る期限の日時を記録し、期限までに移 や放置を確認した時刻と場所、 駐輪禁止の場所に駐輪してある自転 また、巡回の係員が、自転車の特徴 移動期限の日時を記載します。 移動す



⑤撤去・保管費用を納入

す。保管場所で住所・氏名・連絡先 の移動・保管にかかる費用の一部で がかかります。これは、自転車など 自転車などの受け取りには、費用 1,000



などを聞き、納入書を渡しますので、

|原動機付自転車/1台3000円



⑥納入を確認後、自転車などを返還

類、認め印を保管場所に持参して の控え、引取通知書、本人確認書 ください。確認後、自転車などを 費用を納入後、所有者は納入書

★60日を過ぎても所有者 からの連絡がない場合 売却・廃棄します。

返却します。

③市が車体番号など

を調査し、警察で割



④所有者に通知

るよう、

冨士駅東第2駐輪場ができます

迷惑駐輪や放置自転車などを解消でき

新しく駐輪場の整備を進めてい

日から60日以内に、保管場所であ す。所有者は通知書に記載された 所有者に引取通知書を郵送しま

お越しください。車体を確認します る富士駅東第2駐輪場(下地図参照)に直接

ところ/旧パピー立体駐車場1階部分 利用開始日/7月1日(月)

使用料/ 無料

収容台数/200台

·自転車等放置禁止区域 冒士駅東第2駐 富士駅西駐輪場 富士駅東駐輪場 JR富士駅 富士駅南駐輪場 富士駅南地下駐輪場

です。皆さんのご協力をお願い します。 まずは放置しないことが大切

(出入りは南側の道路からできます)

6時~24時30分

問い合わせ 道路維持課 **55-2829 M51-0360** (予定)